あだちの環境調査

区では、毎年、河川の水質や大気、自動車騒音など環境調査を行っています。昔に比べ、区の環境はよくなっています。

水環境～河川の水質～

中川、綾瀬川、荒川、隅田川、毛長川、伝右川、新芝川、垳川の８河川および見沼代用水において定期的に水質調査を行い、河川の状況を監視しています。
流域全体における下水道整備や、排水規制の強化、河川浄化施設の設置、浄化用水の導入などのさまざまな対策により、川はきれいになりました。

中川、綾瀬川、荒川、隅田川は、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として環境基準が定められており、令和５年度平均値では、川の汚れを示す代表的な指標である**BOD の環境基準はすべての地点で満たされています。**

※BOD…有機物を微生物が分解するために使う酸素の量。魚のすむことができる水質は、一般に 5mg／L 以下といわれています。

綾瀬川は、平成 21 年から過去 10 年間における BOD 改善幅が、河川水質改善状況上位ランキング１位でした。
（参照：平成 21 年全国一級河川の水質現況）
※ 7.0mg/L → 3.8mg/L　**改善幅．３.2mg/L**
また、中川においても４位でした。

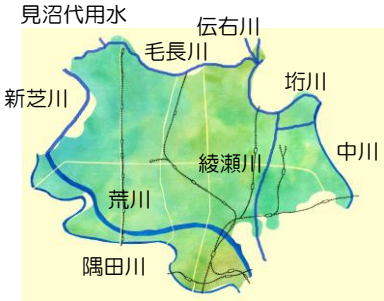

大気環境～自動車排出ガス～

大気汚染の主な原因となっている自動車排出ガスの影響を把握するため、区では年に２回、環状７号線、首都高速中央環状線のほか区内の主要道路で調査しています。調査は１回につき、１週間連続して行います。

令和５年度は、７地点で調査し、浮遊粒子状物質（SPM）、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO2）、窒素酸化物（NOｘ）、**すべての項目において環境基準値の超過はありませんでした。**

また、大気汚染防止法に基づいて、一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局の２種類の測定局が、区内３か所（西新井、綾瀬、梅島）に設置されています。

※一般環境大気測定局　…環境大気の汚染状況を常時監視（２４時間測定）する測定局
※自動車排出ガス測定局…自動車排出ガスによる環境大気の汚染状況を常時監視する測定局

局名	設置場所	区分	測定項目						
			二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	炭化水素	微小粒子状物質	気象
日光街道梅島	中央本町１－１７	自排局	○	○	○			○	○
西新井	西新井６－２１－３	一般局	○	○	○	○	○	○	○
綾瀬	綾瀬６－２３	一般局		○	○			○	○

■：東京都一般環境大気測定局
□：東京都自動車排出ガス測定局
★：足立区自動車排出ガス測定地点

～放射線～

区では、東日本大震災前から、空間の放射線量を測定しており、中央公園、国道４号線で月１回測定していましたが、東日本大震災による原発事故以降監視を強化し、現在は区内４地点で毎日測定しています。国際放射線防護委員会が勧告する放射線管理基準「年間 1mSv」を根拠に、区の指標値を**地上 50 ㎝で 0.25μSv/h未満**としており、監視を強化した H23 年から現在に至るまで空間放射線量は**指標以下で推移しています。**

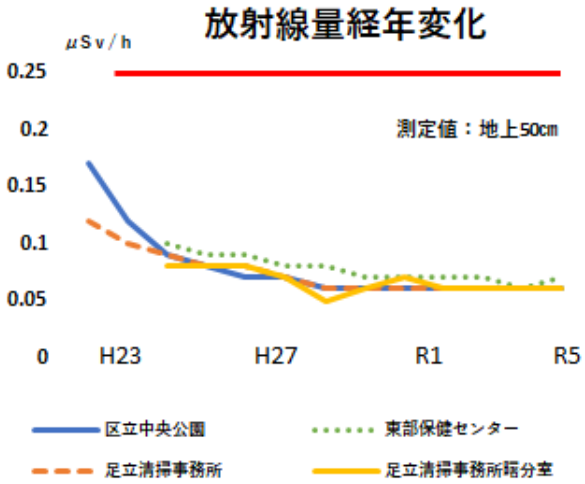

～ダイオキシン～

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、鹿浜、竹の塚、東和の３地点において、年に２回、一般環境大気中のダイオキシンを測定しています。区では、**環境基準を十分に下回っています。**

～アスベスト～

アスベストによる大気汚染の状況を把握するため、毎年、南花畑の定点で一般環境中のアスベストの調査を行っています。

現在、アスベストの基準値はありませんが、WHO（世界保健機関）による**大気中アスベスト濃度の目安は、１～１０本/ℓ** とされており、区では、十分下回っています。

自動車騒音常時監視

区では、騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音常時監視を行っています。

自動車騒音状況の常時監視は、道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音に対して、年間を通じて平均的な状況を継続的に把握することが目的です。

原則として５年間で対象となる地域全体の評価を行います。評価対象は、道路端から５０m の範囲にある住居等としており、評価区間ごとに環境基準値を超過する戸数及び超過する割合を把握しています。**過去５年間では昼は９５％前後、夜は９０％前後で環境基準を達成しています。**

年度	全対象戸数（戸）	昼		夜	
		環境基準達成戸数	達成率（%）	環境基準達成戸数	達成率（%）
2019	15,145	14,957	98.8	13,472	89.0
2020	11,988	11,602	96.8	11,175	93.2
2021	8,778	8,671	98.8	8,144	92.8
2022	13,201	12,759	96.7	12,064	91.4
2023	9,764	9,147	93.7	8,670	88.8

定点調査

自動車騒音対策の基礎資料として活用するため、国道や都道の主要道路について、調査を行っています。近年、昼間は、**すべての地点で要請限度以下**となっています。

交通量調査

自動車騒音常時監視の対象外である交通量の多い区道９路線９地点の自動車騒音および交通量について、２か年で調査を行っています。近年では、**要請限度を上回る地点はありません。**

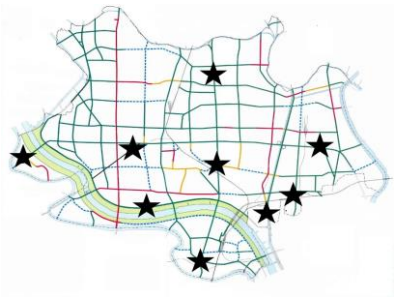

★：測定箇所